

議案第 60 号

つくばみらい市手数料条例の一部を改正する条例

つくばみらい市手数料条例（平成 18 年つくばみらい市条例第 44 号）の一部を次のように改正する。

別表第 4 中

「

使用承諾証明手数料	公営住宅保管場所使用承諾証明	1 通	200 円
	分譲住宅保管場所使用承諾証明	1 通	200 円

」を

「

使用承諾証明手数料	自動車保管場所使用承諾証明	1 通	200 円
-----------	---------------	-----	-------

」に

改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和 6 年 11 月 27 日提出

つくばみらい市長 小 田 川 浩 

提案理由

子育て応援住宅入居者に対し、必要に応じて自動車保管場所使用承諾証明書を交付する際に、手数料を徴収するため、住宅施設ごとの証明から公営住宅、分譲住宅及び子育て応援住宅の全ての住宅施設で証明できるように、条例の一部を改正するものです。

つくばみらい市手数料条例(平成18年つくばみらい市条例第44号)新旧対照表

改正案				現行			
別表第4(第2条、第5条関係)				別表第4(第2条、第5条関係)			
区分	種類	単位	金額	区分	種類	単位	金額
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
使用承諾証明手数料	自動車保管場所使用承諾証明	1通	200円	使用承諾証明手数料	公営住宅保管場所使用承諾証明	1通	200円
					分譲住宅保管場所使用承諾証明	1通	200円
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)